

## 第1回生活環境・行財政分科会会議内容

会 議 名	第1回生活環境・行財政分科会
開 催 日 時	平成29年7月7日(金) 14:00~15:40
開 催 場 所	一宮市役所本庁舎 11階 1102 会議室
出 席 委 員 氏 名	別紙名簿のとおり (9名)
欠 席 委 員 氏 名	別紙名簿のとおり (1名)
出 席 した 市 の 職 員 の 氏 名	別紙名簿のとおり (17名)
会 議 事 項	1. 基本構想(案) 「序論」「本論」について 2. 基本計画(案) プラン2 施策6~8について
会 議 の 配 付 資 料	別添のとおり
会 議 の 経 過	発言要旨は、別添のとおり
会 議 の 公 開 ・ 非 公 開	公開にて開催 (傍聴人 0名)

# 第1回 生活環境・行財政分科会

◎は分科会長、○は副分科会長、他の委員は五十音順。敬称略。

## 出席された委員

氏名	役職等
◎ 松井哲朗	一宮市議会議員
○ 平松邦江	一宮市議会議員
青木隆子	一宮市地域公共交通会議 委員
伊藤俊彦	一宮市町会長連区代表者連絡協議会 会長
小野綾香	総合計画市民ワークショップ参加者
末松光生	一宮市議会議長
瀬古篤司	株式会社アイ・シー・シー 常務取締役
野村 緑	一宮市地域女性団体連絡会 副会長
秀島栄三	名古屋工業大学大学院 教授
船橋信子	一宮市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画区域施策推進協議会 副会長

## 欠席された委員

秀島栄三	名古屋工業大学大学院 教授
------	---------------

## 出席した市の職員

企画部	長谷川次長、服部次長、地域ふれあい課交通政策室 松岡室長、企画政策課 杉浦課長、高田専任課長、稲葉、千田、野末
環境部	佐藤次長、環境保全課 川瀬課長、清掃対策課 岸課長、施設管理課 高味課長
経済部	加藤次長、農業振興課 大野課長
まちづくり部	寺澤次長、都市計画課 山田課長、公園緑地課 今枝課長

平成 29 年度 一宮市総合計画審議会  
第 1 回 生活環境・行財政分科会 次第

日時 平成 29 年 7 月 7 日(金) 午後 2 時

会場 一宮市役所本庁舎 11 階 1102 会議室

1. 開会

2. 審議

(1) 基本構想(案)

(2) 基本計画(案) 施策 6 「ごみを適正に処理し資源のリサイクルを推進します」

施策 7 「地球温暖化防止に取り組みます」

施策 8 「環境教育を推進します」

3. その他

4. 閉会

# 一宮市総合計画審議会

## 第1回 生活環境・行財政分科会 委員名簿

◎は分科会長、○は副分科会長、他の委員は五十音順。敬称略。

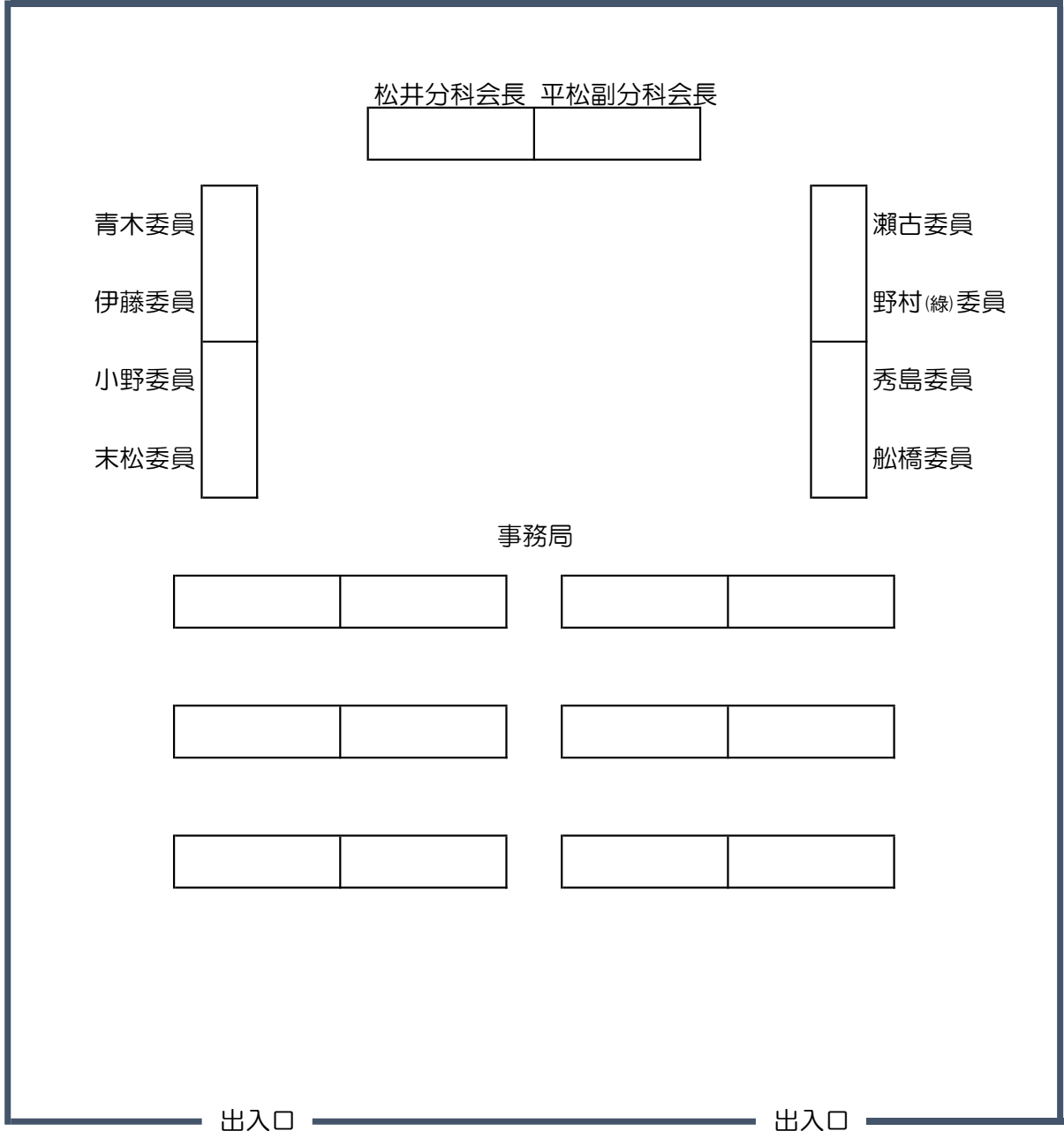
氏 名	役 職 等
◎ 松 井 哲 朗	一宮市議会議員
○ 平 松 邦 江	一宮市議会議員
青 木 隆 子	一宮市地域公共交通会議 委員
伊 藤 俊 彦	一宮市町会長連区代表者連絡協議会 会長
小 野 綾 香	総合計画市民ワークショップ参加者
末 松 光 生	一宮市議会議長
瀬 古 篤 司	株式会社アイ・シー・シー 常務取締役
野 村 緑	一宮市地域女性団体連絡会 副会長
秀 島 栄 三	名古屋工業大学大学院 教授
船 橋 信 子	一宮市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画区域施策推進協議会 副会長

### 事務局 出席者

企 画 部	長谷川次長、服部次長、地域ふれあい課交通政策室 松岡室長、 企画政策課 杉浦課長、高田専任課長、稲葉、千田、野末
環 境 部	佐藤次長、環境保全課 川瀬課長、清掃対策課 岸課長、施設管理課 高味課長
経 済 部	加藤次長、農業振興課 大野課長
ま ち づ くり 部	寺澤次長、都市計画課 山田課長、公園緑地課 今枝課長

# 生活環境・行財政分科会

7月7日(金) 14:00～ 市役所本庁舎11階 1102会議室



## 発 言 要 旨

企画部次長	<p>それでは定刻となりましたので始めたいと思います。皆様、本日は大変お忙しい中、また暑い中、総合計画審議会「生活環境・行財政分科会」に、ご参集いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>本日は分科会第1回目ということでございますが、皆様の忌憚のないご意見を頂戴したいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の会議は分科会長さんに座長をお願いすることになっておりますので、松井会長、よろしくお願いいたします。</p>
分科会長	<p>どうも皆さん、こんにちは。大変今日のご苦勞様でございます。それでは、ただいまより、「生活環境・行財政分科会」を始めさせていただきます。</p> <p>審議に入ります前に、事務局から報告をお願いいたします。</p>
企画政策課長	<p>それでは事務局から、報告させていただきます。</p> <p>まず配付資料でございますが、次第・委員名簿・配席図をお配りしておりますので、ご確認ください。</p> <p>それと、先般配付いたしました、審議会資料4といたしまして「基本構想(案)」および資料5「基本計画(案)」をお持ちでなければ、お申し出ください。よろしいでしょうか。</p> <p>また、秀島委員におかれましては、当初から、今日は出席できないということでご連絡いただいておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。</p>
分科会長	<p>それでは、さっそく審議に入りたいと思います。</p> <p>委員の皆様には大変お忙しい中お集まりいただいておりますので、会議は2時間以内を概ね目途にして、進めさせていただきたいと思っております。まず基本構想について審議し、次に基本計画に入ります。</p> <p>本日の分科会では、「施策6～8」の審議を進めていく予定でございます。</p> <p>担当部署の職員も出席しておりますので、忌憚の無いご意見を願います。</p>
分科会長	<p>それでは、審議会資料4のですね「基本構想(案)」につきましてで</p>

<p>青木委員</p>	<p>すが、総合計画の根幹となる部分で 50 ページにわたります。まず、1 ページから 12 ページまでの、序論の部分について、審議したいと思います。</p> <p>言い回しが気になるということ、いろんなこと、どうぞ忌憚なく、ご意見・ご質問をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、ご質問のある方、挙手をお願いいたしたいと思います。</p> <p>10 ページに「F. 安全・安心な社会の構築」の下の方の【本市では】の項目の中で、「また」のところからですけれども、「本市の犯罪認知件数は、平成 23 年に」からとずっとありまして、「交通死亡事故発生件数についても平成 23 年に 2,701 件であったのが平成 27 年には 2,340 件まで減少しており、引き続き安全・安心を守る取組が必要です」とあるんですけれども、今年 29 年度の交通死亡事故はかなり多いですね。こここのところ、こういう記述の仕方でいいのかなあというふうに疑問に思いました。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>これを実際に策定したのがですね、実は昨年度、こういう形で素案という形で策定いたしました。ですので、今年度のまだ状況までは把握しておらずにということで、まだ 29 年度とはなっておりません。実は、この審議会にかけた後に、議会の方でまたこれをお諮りして、認めていただくという形になりまして、実際に 29 年度末数値は掲載ができないというような状況です。印刷が間に合わないということになりますので。最低限 28 年度までは拾えると思いますので、そのあたりは、検討していきたいと思います。</p>
<p>分科会長</p>	<p>それでは、私の方から 1 点。5 ページのですね、生活環境・防災の部分の一番最初の黒丸の部分、「民間路線バスの通らない地域をカバーするバス(i-バス)を市が運行しています。」云々、ですね、その後に「さらに駅やバス停から離れた地域の公民館等と最寄の路線バスとを結ぶ、予約制乗合タクシー(i-タクシー)も運行し」云々とありますが、i-タクシーは現在は試験運行ということで今されているものが、来年の 4 月に発行するものにこういった断定的な書き方をして良いのかということですね。決まってないですから。例えば、予約制乗合タクシー(i-タクシー)も試験運行し、とかですね、最後のところが市内の利用の足を確保するための研究に取り組んでいますとか。あるいはまあ、i-タクシーそのものを一切なくして、さらに他の市内の移動の足を確保するための研究にも取り組んでいますとか、ですね、これ</p>

<p>企画政策課長</p>	<p>断定していないものですから、それをこういう表現で来年以降、ひょっとして試験運行してて1年後にやめたといったら、これ発行して1年でその計画もうやってないよ、ということにもなりかねないので、まあ、取り組んでいることは事実なら、そのとこ詳述か、あるいは、これも含めてまだいろんなことをこれから計画する予定で考えてるんですよというなら、そういったことで改めて具体的に他の交通手段も考えてですね、取り組んでいくという姿勢ですよという表現の方が正確じゃないかなというように思いますが。</p> <p>今、表現のことでご指摘がありましたので、これに関しましては例えば注釈を入れるとか、言い回しを換えるとか、何らかの対応をしたいと思いますので、次回までに実施したいと思います。</p>
<p>分科会長</p>	<p>ありがとうございます。その他にも疑問の部分でありましたらお願いいたします。</p> <p>次の13ページから30ページまでの、本論の方に移りたいと思います。こちらの方で、ご意見がある方、またはご質問のある方ございましたら頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>分科会長</p>	<p>どんな些細なことでも結構ですので、まあ忌憚なくこの場でご質問していただくなり、確認していただかないと、決まりますと10年間一つの総合計画としていきますので、是非とも意見をお願いします。</p>
<p>平松委員</p>	<p>「一宮市の未来ストーリー」というそういう表記を今回新たに設けてらっしゃいまして、ストーリー性になってますね。5つありますけれども、それぞれ将来こうあったらいいなあってということが表記されているんですけど、初めてパッとこれを見た時に絵はとても親しみやすく分かりやすいんですけど、文字はとても小さいなあとしたこと、読んで理解をするのに、どなたでもそういうことが理解できるのかなあとそのようにも少し思った次第ですけども、これはこのままでいかれるんでしょうか。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>まず一つ、お断りをしておきたいのがですね、今回基本構想と基本計画と2冊資料をお渡ししております。基本構想の部分につきましては、職員が絵とかグラフとか表とか作ったものでございまして、この基本構想については、この内容が確定しましたら印刷業者の方にお渡しして、きちんと製本をしていただく予定です。ですので絵とか表と</p>



	<p>か、文字がこのままというわけではなくて違うものに差し変わる事があるということで一つご了承いただきたいということです。文字につきましては、その際になるべく、見やすいような形、文字サイズは、大きい形で統一させていただく、若干他のページに比べまして小さく無理無理収めておりますのでこのページでは、小さくなっておりますから、これにつきましては、文字サイズは大きくしたいなという風に思っております。どなたでも分かるかというお尋ねなんですが、比較的どなたでも分かるように作成したつもりではございます。ただ、やっぱり皆さん興味がある分野というところでは詳しくて、興味がない分野には詳しくないということもございますので、もし分かりにくい用語があれば、例えば用語説明みたいところで、なるべく分かりやすいようにというふうにしておきたいと思っております。例えばこの表現・言葉が分かりにくいなあというものがあれば、ご指摘いただければと思います。</p>
平松委員	<p>ありがとうございます。上に絵がまとまっていて、下の文字を読むと上の絵を見て、このことを言っている関連する絵だなあと思うんですけど、文字の行間に表現が分かるような絵を添えていただくとか、構成順ですね、そういうものを工夫されたらもっとストーリーのイメージが10年後どうなっていたいか、どうなっているか、何を目指してたのかっていうのが、もうちょっと具体的になるのかなというように思いました。</p>
企画政策課長	<p>今のご意見を反映できるように印刷業者の方と打ち合わせをして、絵と文字という分断するのではなく、所々にもっと絵も入っていた方が分かりやすいですね、という話だと思いますので、その辺はまた工夫をしたいと思っております。レイアウトを工夫します。</p>
瀬古委員	<p>この基本構想で骨格となるのは、プランとマネジメントだと言っておるんですけども、基本構想のところでは都市の将来像、5つのプラン、2つのマネジメント、一宮市の未来ストーリーといったところで、この関係性を見た時に、2つのマネジメントがまず何かこうあって、人を呼び込む、持続可能で未来につなげる、その他、その下にプランが5つあるようなイメージで見ていたんですが、これはすべて同列と構想を作られたときに、同列なのか、そこら辺の関係性をちょっと教えていただけたらと思ったんですが。</p>

企画政策課長

この5つのプランと2つのマネジメントの関係性というご質問だと思います。プランと申しますのは、市が目指すべき姿みたいな形で書いております。例えば、15ページのプラン1、「健やかにいきる」でありますと、健康寿命の長いまちづくりに取り組みます。とか、例えば、安心して子育てができる環境だとか、市としてこういう姿をめざしていきますよというのがプランというふうにお考えください。マネジメントの1・2につきましては、そのやりかたですね、どういった方法でやるかというので、例えば1から5の共通するというか、例えばいろんな事をやるにしても人を呼んで財政力も強くしたりですとか、いろんなことがあると思いますので、マネジメントにつきましては、プラン5つ実践するにあたってのやり方、方法、まちのつくり方のようなもの、ということになっております。17ページの下の方にこのプランとマネジメントの図みたいなものが矢印で書いてありますが、これももう少し分かりやすいように本冊にする時に校正したいと思います。

瀬古委員

分かりました。たぶん考え方、アプローチの仕方の違いだと思うんですが、私が思ったのは、市がやるべき事というのは手段であって、目指すべきものがあって、まちの活性化で人を呼び込むか、定住人口を増やすのか、そのためにこのまちがまた魅力があって持続可能でみたいなつながるまちであるべきなんだという、そうすると大きなテーマがあって、その下に、それに取り組むためには、快適に暮らすまちでないといけないのかとか、安心安全でないといけないのか、という5つのプランがあって、その下に、さらに施策が具体的に成り立つ、というふうに私は見ていたものですから、まあ、それは考え方ということで分かりました。ありがとうございました。

青木委員

私がこの「未来ストーリー」を見ました時に、これから先10年のうちにスマホが生まれてから世の中が何もかもあつという間に変わっていったことを思うと未来ストーリー1「おじいちゃんカッコイイ！」のように10年経つとこうなっていくのかなあという思いもしました。その他のところでも、施策がドンドン進んでいくと人の心が置いてきぼりにならないようにすることがとても大事ななあ。そして私事ですけど、自分の息子が大垣に住んでいまして、今、一宮市で住宅を探しているんですけども、そういう若い世代がここに住もうと思った時にどこに注目して期待をして、先ほどおっしゃった安心安全なまちとかそういうのをどういうことを考えて、住もうとしているの

<p>分科会長</p>	<p>かなあっていうふうにこれを見ながら私はすごく考えました。</p>
<p>青木委員</p>	<p>ご意見ということによろしいですか。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>これは、あくまで未来ストーリーということで、こうなっていったらいいなあという期待を込められているかと思えますけど、その10年間の読み方によっては、10年間の間にこうなるのっていうふうにとらえる人もひょっとしているのかなあっていうふうに思います。</p>
<p>末松委員</p>	<p>確かに10年間でこうなるのかと言われると、若干盛った部分はありますので、必ずしもこうなると言い切れない部分もございます。ただ、本当に日進月歩、社会のいろんな技術革新なんかも起こっておりますので、10年後はなかなか分かりませんが、少し夢のあるような形で、この10年間をとということで、未来ストーリーについては作成させていただいておりますので、ご理解いただくと助かります。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>希望の持てるという、それにもね、でも裏返しがある。だから、その部分はあまり出てこないね。環境としては必ずしも良いことばかりではない。人口減を中心として、言葉としては伝わります。例えば、財政、行財政改革として出てるから。じゃあその比較として何があるかという実施計画がある。それはもちろん、個々の計画は1年半、3年、1年部分がね、中間の質疑で出てるけど、本当にそうなるの、みたいな部分があって、そうでもない状態などいろいろあるわけでありまして。さっきも言ったように人口減少、国の財政状況もある、もろにかかってくる問題がある。そういうのってあまりないんですね。記述の中に詳しくはないというか、サラッと出てくるというか。非常に難しい地域計画の難しさというのがあると思うんですが、10年なのか5年先を読むかなんですけど、当面一宮市民の皆さんに、こういうことになるから、こういった負担的な部分もあるよみたいな事も書かないと。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>確かに、市民サービスみたいなものをドンドン上げていけば、当然それに伴って、負担だとか税源の確保だとか、そういったこともいろいろ生じてくるだろうと思います。これに関しては、基本計画の方で、マネジメントの2の施策3「健全な財政運営に努めます」、80ページで、現状や課題とかございまして、ここでご披露させていただく時に、そういった文言、もしあれば、こちらの方で追加するというような事</p>

<p>末松委員</p>	<p>を考慮しておりますので、ご理解の方をお願いします。</p> <p>基本計画ということの性格からすると、難しい部分があつて、例えば公共施設の問題、それから松井分科会長からの公共交通網のあり方についての是非という、どっかの地点で見直しして、中間的な見直しもあるだろうけど、なんとなくストーリーに書かれとるのを見るとウキウキするような状況も、あんまりウキウキさせない方が良いんじゃないのというふうに思います。これはまあ表現とかで、どっかでね、もうちょっと取り巻く状況の厳しさみたいなのはあるわけだから、一宮だけ避けて通れるわけじゃないからね。そこらは、ちょっとこう表現を強めた方が良いんじゃないかと思います。</p>
<p>平松委員</p>	<p>今の末松委員が言われた市民が負担する部分はこの事なんですけど、「このまちで、生きていく！」という未来ストーリー3の中で、今こういうことを聞いた時に、じゃあやっぱりもう少し明確に書いてもらった方がいいのかなと思った部分は、ストーリー3のちょうど真ん中あたりで、「私は障害者や高齢者の方の避難の手助けをする班だったの」の次ですね。「日ごろから地域で見守っているので、いつも通りのことをするだけなんだけどね」という一言なんですけど、いろんな施策を実現していくためには、今市民の協働と言われますので、市民の方がいかに理解をして協力をしてくださるか、その地域の見守りもそうですし、ボランティアもそうなんですけど、そういう協力がこれからもっとお願いをしないといけない、また協力者にそういう人を増やしていかないといけないものが、その部分が大きいと思っていますんですけども、そういう協力があつて、この10年後のこのストーリーが実現するのではないかなあとも思っています、決して財政だけの話ではなく、民間力っていうか地域力っていうものも、負担をして、負担っていうと重荷になってしまいますけれども、協力が不可欠なものであるっていう事を、このストーリー性の中に、もうちょっと入れていただくと、市民もじゃあ私は何をやったらいいのかっていう、その上でのストーリーっていうものも、くみ取っていただけるようなものにしていかれた方がいいのではないかな。あまりにも市がやる、誰かがやってくれている、そういうドンドン進んだ世界には、自分がいるだけというね、客観的なものではなくて、そういうものを含みもったものに、ストーリー性を加筆していただければいいかなあというふうに思う次第ですけれどもいかがでしょうか。</p>

企画政策課長	<p>今、お話のありました協働という事なんですが、これにつきましても、マネジメント2の施策7でですね、市民との協働を進めますという事で、たまたま、この行財政分科会の方で、議論いただくという事で、こちらでもまたお願いしたいと思います。それとですね、基本計画の方を開いていただきますと、今日は、こちらは6・7・8でしょうか、20ページですね、20ページを開いていただきたいと思います。例えば、「ごみを適正に処理し資源のリサイクルを推進します」というこういったところから、行政としてやっていきますよという事で、実は、これを作るにあたり、事務局の方でも、やはり行政だけ頑張ってもというところもありましたので、市民の方と一緒にやっていくよという意思表示というか、そういうものが右の21ページの「市民が考えた私たちにできること」、右下の方なんですが、市民としてこういうことがやれるんじゃないかっていうことを、市民の方を対象にワークショップでいろいろ考えていただきました。すべての施策に関して、こういう形で市民と行政が手を取り合って実現していくというような作りになっておりますので、そのあたりもまた後程、確認いただきたいと思います。</p>
平松委員	<p>26・27ページあたりに表を作っていたいただいております。平成という年号なんですけれども、いずれ変わりますので、これを西暦、かっこでも西暦を書き添えていただくとか、そういうふうにしていただきたいと思うんですけど。</p>
企画政策課長	<p>大変申し訳ございませんでした。確かに平成は終わってしまいますので、例えば過去の分については平成と残し、将来に向けては平成と西暦、両併記するかとか、その辺は工夫したいと思います。ありがとうございました。</p>
分科会長	<p>よろしいですか。今の件は、今の天皇陛下のご退位の方の法律が決まりましたし、今でいくと来年の12月の31日で退位されて、2019年の1月1日で改元、元号を変えようということで、今進んでいますから。来年4月に出すという事は、半年ちょっとでなくなっちゃうと、ずっと永遠と平成30何年、平成何年を使うという事ですから、平松副会長さんの言葉通りだと思いますので、ご検討いただいて、ただどんな元号になるかは分からないからね、どうなるかまだ。これ今我々が決める間には、西暦以外は、分かりませんがね。それでは、次に移らせていただきたいと思います。</p>

	<p>次は、基本計画の方に移りたいと思います。20 ページと 21 ページの「施策 6・ごみを適正に処理し資源のリサイクルを推進します」に、移りたいと思いますので、施策 6 の方で、ご意見あるいはご質問ございましたら、よろしくお願いたします。</p>
<p>瀬古委員</p>	<p>これ 20 ページ読んできたんですけども、現状の 3 つ目で平成 25 年 3 月にリサイクルセンターを稼働し、30 年 3 月に焼却施設の基幹的設備改良を完了した、ということで、30 年というところはこの通りでよいのかどうかというところで、今平成 29 年、完了したという過去形になっていたの、ひょっとしてこれなんか数字が違っているのかなということ、ちょっと疑問に感じたもんですから、ご質問をさせていただきました。</p>
<p>施設管理課長</p>	<p>平成 30 年 3 月が完了する予定・計画になっておりまして、完了したという書き方や表現を事務局と一緒に考えさせていただきたいと思います。</p>
<p>分科会長</p>	<p>これ出すのが、来年の 4 月で、来年の 3 月までに完了の予定ということなんです。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>今のごみの事でちょっとお聞きしたいんですけども、4 つ目にですね、ごみの減量化を進めることで、「市内の最終処分場の延命化を図っています。」というのと、課題の方でも 2 つ目に「効率的なごみ処理と資源化を進め、最終処分場の延命化」、延命化って、非常に今課題だなあというように思います。延命化っていうと、これ 10 年計画の中で確信をもって今の処分場で最終処分が 10 年はまず持つというふうに理解しているんですかね。延命化を図るというのは、どこまでのことを想定してみえる訳ですかね。</p>
<p>施設管理課長</p>	<p>今の予定ではですね、41 年 2 月までということで、あと 10 年は持つ予定でございます。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>続きですけども、これは原発の再処分でも同じでですね、まあ話はちょっとリンクしとると思いますけれども、最終処分というのはいくら焼却しても灰が出てくるんですよ。ですから最後は必ず埋め立ての方に持っていくのが得ない、あるいは燃えないごみ、まあ要するに埋設して処分するしかない、となりますとこれ限界が来るような</p>

施設管理課長

気がするんですよ。それについては、今の話だと、10年ほどあえずはいいという事で安心しましたけれども、一宮というのは山があって谷があるとかね、ここが終わったら今度こっちとか、あっちとかいう、そういうような事ちょっとそういうのできませんので、将来的には一宮の最終処分をどういうふうと考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。要するに探す、あるいは、よその市にお願いするのかね、よその市町村に、その辺のところもちょっと混ぜて。

20ページのプランの2をお願いします。20ページの一番下、最終処分量という表があるんですけども、市の処分場というものが、今の現状の最終処分場です。その埋まった後ですけども、1期のその東側、光明寺最終処分場ですけども、東側に予定地が用意されています。今の1期の処分場より多少小さい処分場が木曾川の河川敷の光明寺処分場のところに、予定地としてあります。それから、愛知県臨海環境整備センターというのがあるんですけども、武豊町というところで、県が財団法人で海を埋め立てをしているところに、今現在も、毎年1万トン焼却灰を持って行って、埋め立てをしております。それから、民間処分場というところですけども、県外の処分場がありまして、その場所に民間へ灰を持ってくということで、一宮市だけで埋め立てをするわけではなく、民間処分場へもお願いをしている。お金を払っての処分になりますけども、処分をしている現状でございます。

伊藤委員

もう少しよろしいですか。

ごみの事ではないんですが、ごみの回収問題でよその市町村、またいいところを調べて勉強をして思ったんですが、要するに何を言いたいかと言いますと、高齢化が進んでいきますと、ごみ出しが非常に難しい問題になってきます。これからどんどん高齢者だけの、ご夫婦だけの家庭とか、あるいは一人住まいの方になってきますと、ボランティアということで、7月からボランティアをお願いしてもらっているんですけど、ごみの回収するのを根本的にそろそろ10年間考えてみてもいいかなあという気がします。一つはアパートがだんだん増えてきて、マンションも増えた。アパートとかマンションで自分のとこで自分のとこのごみをちゃんと回収場所作って、最近はそのようなとこが増えたんですけども、全然作ってないアパートやマンションも結構あるんですよ。そうしますと、普通の路上にばーっと持ってきますと、もう山になってしまっていて、通行するのに不便になってしまうぐらいごみの山になってしまっていて、普通の燃えるごみも燃えないごみもペット

ボトルもいろいろありますけど、それが一つ、その次にもう少し、まず一つは、行政の方から、まあやってみえるのかなあと思いますけれども、マンションとかアパートを作る申請が出た時に、必ずそのアパートとかマンションの住民の方のごみが自分の敷地の中に、収集場所を作ってくださいということになっとればいいことですが、それを一つお願いしたいなあという事です。それからあの、置く場所が今は何mになっとるんかなあ、だいたい100mぐらい間隔空いて集まっておるわけですが、道路事情もちょっとありますので、一概に言えないですけど、もう少し間隔縮めて置けるようにすると、出しに行く人も楽になるのかなあという事も含めてごみ出しをいっぺんちょっと検討してみてもいいかなあという、要するに住みよい街にするために、高齢者にどれだけ優しくできるのかなあ、ということをお一つお願いしたいと思います。まあいろんな問題はありますけどね、それには。よろしくお願いします。

清掃対策課長

まず、1点目でございますが、高齢者等のごみ出しについて、現状でございますが、65歳以上の要介護認定を受けていらっしゃる方の世帯、そういう方のみの世帯につきまして、ふれあい収集といひまして、個別で週1回収集に伺っております。それは、ごみの回収とともに住んでみえる方の安否確認を、一声かけさせていただいて安否確認も兼ねた回収をしております。あと2点目のアパートのごみ置き場につきましては、今現在は20世帯以上のアパートを造る時には専用のごみ置き場を作る事という事で、建築の条件というふうに一宮市はしております。それ以外で4世帯や6世帯、少ない世帯であっても、アパートを造る時に、管理会社の方が、そのごみ置き場について、町内と事前に協議していただくことになっております。町内のごみ置き場を使用してもよいということであれば、特に専用のごみ置き場を作りますが、町内のごみ置き場を使わずに専用で作ってほしいという事であれば、そのアパートの会社の方で、建設の時に専用のごみ置き場を設置していただくようにしております。あともう1点で、ごみ置き場が遠かったりとかいう問題でございますが、今一宮市では、可燃ごみ・燃えるごみの置き場につきましては、10世帯以上で1か所設けてくださいという事でお願いしております。中には、郊外に行くと、20世帯、30世帯で使ってるところもありまして、ごみ置き場でごみがあふれ出て車両とか人の通行に支障があるというところであれば、またそれを分離したりとか、そういったご相談があれば検討してもらいたいと思いますので、それについては、個別に町内の方と



	<p>協力して、置き場につきましては、町内の方の推薦する場所という事で、決めさせていただいておりますので、ご理解のほどお願いいたします。以上でございます。</p>
伊藤委員	<p>今のですが、そのアパートの規制で作られるようになっているのは知っていますが、それ最近ですよ、ちょっと前、4・5年前だとまだそういうことになってなかったの、作ってないところありますよね。そういうところはお願いに行くと場所がないと断られてしまうんですけど、まあ結果的にはね、遡っては難しいわね。</p>
清掃対策課長	<p>すでにそういうふうに当初町内の置き場を使うっていう、ちょっと4・5年前はどうだったか、3年前には確実に建設の時には、アパート会社の方が事前に協議してたのは、それは確実にございます。今現状のところで、今のアパートの敷地に専用の町内の置き場が設けられれば、そういったところに移動していただいている所もございますので、まず町会長さんの方で、困ってみえれば、ご相談して協議していただければと思っておりますので、ご理解をお願いします。</p>
伊藤委員	<p>はい、分かりました。ありがとうございました。</p>
船橋委員	<p>ちょっと前に戻りますけど、よろしいですか。最終処分場の延命化ですけど、以前はあと数年という事がございまして、職員の努力と市民の意識でこんなに延びたんですよ、これ。皆さんのおかげで。前は本当に危機で、大変な時がありました。私も講演会を前の市長と一緒にやりましたが、そのことを思えばすごい年数があるので、私はむしろほっとしております。これからどうなるか分かりませんが、そういうことも申し上げておきます。</p>
分科会長	<p>続いて次のページの施策7の方に入らせていただきたいと思います。</p> <p>22ページと23ページの「施策7・地球温暖化防止に取り組みます」のところで、ご意見・ご質問ございましたら、よろしくお問い合わせいたします。</p>
平松委員	<p>施策7ですけれども、事業展開の方向性のところに、「低炭素なまちづくりの推進」で事業がいくつか書いてありますが、このとても難しい「温室効果ガス排出量の削減事業」とは何って、私たちは、こう</p>

<p>環境保全課長</p>	<p>いうことは一回は聞いているので、検索しようと思ったらできるんですけど、皆さんはいかがだったでしょうか。初めて聞いて何をしようと、何を展開するのかっていうのが、これ読んだだけで分かるのかなあと思ったんですね。公共交通利用促進事業っていうのも、公共交通を進んで使ってくださいっていう事なんだろうけど、一番最初から「温室効果ガス排出量の削減事業」っていう具体的な取り組みを書かれてないので、こちら辺の表記を工夫されてはどうかああと、そういうふうに思いました。</p> <p>ただ今のご質問なんですけど、確かにおっしゃるとおり、「温室効果ガス排出量の削減」という文言でございますので、具体的な事業の記載という事も当初思ったんですけど、具体的な取り組みと言いますか、それにつきましては、経済活動とか、市民生活そういったものの受け皿によって、エネルギー使用の削減、企業の方で努力してやったりという、家庭の方につきましては、選択ですね、例えば省エネルギーのものを選択するとか、交通機関もマイカーから乗り換えるとか、そういう、温室効果ガスの素になります二酸化炭素の排出量を減らしていただくというPR活動の取り組みというのは、項目立ていくらかでもあるんですけど、それを一題に表現する言葉としましては、温室効果ガスの削減ということでまとめさせていただいたという形でございますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>副分科会長さんがおっしゃったとおり難しい言葉が多数ございます。総合計画の基本的な構成を申し上げますと、今お渡ししているのが基本構想と基本計画、実は3部構成になっておりまして、実施計画というのがございます。基本構想、基本計画、実施計画ドンドンドンドン細分化、詳細になっていきましてですね、実施計画の中で、例えばこういうことについては、どういったことをやるか、とか、予算がいくらくらいかかるのかといったものを示すものがございますので、そちらについては、毎年度、3年間分を書くことを考えておりますので、そちらの方で、ご確認いただくという形になろうかと思っております。あと、難しい言葉、「用語説明」という欄が右側の下の方でございますので、そちらも合わせてみていただければ、と思っております。</p>
<p>船橋委員</p>	<p>質問じゃないですけど、この温室効果の下に「民有地緑化推進補助事業」。これは前からこういう言葉は知ってたんですけど、噛み砕いて、どういう事をやってみえるんでしょうか。</p>

公園緑地課長	<p>この「民有地緑化推進補助事業」というのはですね、民有地の緑化を積極的にやっていただきたいという事で、一定の規模以上の民有地の緑化に対しまして、補助金を交付している事業でございます。補助対象となる規模といたしましては、建物の屋上とか、地面や敷地の空き地や駐車場で緑化をしていただく場合に、緑化対象面積が80㎡以上の緑化事業の場合に、補助対象となる事業費の1/2以内の補助をします。あと、いくつか緑化の要件がございますが、公開性のある緑化ということですので、外から見えるような緑化とかですね、緑化面積がある程度1,000㎡以上であるとか、諸々そういった要件はございますが、基本的には大規模な緑化の場合に、金額が最高500万円なんですけど補助金の金額が、500万円なんですけど、事業費の1/2までを補助する、それによって補助しますので、皆さん、民有地の緑化をしてください、というような事業でございます。</p>
船橋委員	<p>民有地の意味が分からなかったもので、個人のうちの所でやるのかなあと思っていたんですけど、結局、商売屋さんとか、外から出入りしてみえる所の土地なんですね。</p>
公園緑地課長	<p>そうですね、個人のお宅でも、商売・事業所等の土地でも結構でございます。</p>
船橋委員	<p>普通の家はダメでございますね、ありがとうございます。</p>
分科会長	<p>個人でも、ということですよね。</p>
公園緑地課長	<p>ええ、個人のお宅でいいものですから、普通のおうちで80㎡以上の緑化をやっている・やってもらう場合にはです。</p>
船橋委員	<p>人が出入りしないといけないんですよ。</p>
公園緑地課長	<p>公開ですので、外から見えるような場所とか、そういうような場所です。</p>
船橋委員	<p>たまたま知り合いの方が、垣根にちょっと木の葉っぱに隠れてチョロッと見えただけです看板が。ここ、いいふうにされたねと褒めたら、これでされたと思ったものですから。はい、分かりました。</p>

野村委員	<p>今の事とは他のことなんですけど、道路の街路樹が植えてありますでしょ。道路に市の方の木が生えて、その下の所にご近所の人たちが花を入れるんです。ところが私の家の前の街路樹の所が枯れて空いたので、お花を入れたら、草取りの人が草むしりに持っていかれちゃうんです。あー、また持ってかれたと思って聞いてみると、また、刈ってかれたよって。あれは、どういうものでしょうね。せっかく入れても持ってかれちゃうし、あるご近所の方があそこは勝手に使っちゃダメですよって言う方もみえて、ああ、これはやっちゃいけないんだなと思って、草がもっと生えて取って入れたとしても持ってかれちゃうし、入れちゃダメだと言われるし、どうなんでしょうか。</p>
公園緑地課長	<p>街路樹の植樹帯というのは、道路の区域の中での植樹帯なものですから、皆さん勝手に自分の木を植えたりするっていう事は、厳密には道路占用とかそういうのを取っていただかないといけないんですけど、たぶん個人の木を植えるという事で道路占用というのは難しいと思うんですが。</p>
野村委員	<p>柵の中に植えるんですけど、お花。</p>
公園緑地課長	<p>お花も一緒ですね、お花も木も一緒なんですけど。地元なんかです、花いっぱい運動とか、そういうので町内とかが、そういう植えますよって事で、植えてる所だといいと思うんですけども、個人さんが勝手にやられてる所ですと、あくまでも管理上の中で、容認されていないというようなことで、検知してしまっているのかもしれないんですけども。その辺は占用が出せないとは思いますが。</p>
野村委員	<p>皆さんきれいにしていて、花が咲くころかなと思うと、ザーっと刈ってかれてしまう。</p>
末松委員	<p>今、野村委員が言われていたもので、アダプトプログラムってあるでしょう。登録すればいい。</p>
公園緑地課長	<p>担当ではないので、詳しくありませんが。</p>
分科会長	<p>方法を教えてあげないと。毎回毎回だっという事だから。だから、そういうシステム、行為を協働だとか、いろいろ言って、ある時は自</p>

<p>都市計画課長</p>	<p>分達の思っている基準の協働はぶち上げて、市民が考えている協働で、種蒔いてやっていいんじゃないかなというものは、これは協働関係ではない、これはダメだ、で。どういうふうのシステムだったらいいのかということをお教えをあげて、で、こんな方法だったら、皆さんのそういった気持ちがこんな形でできますよ、という事をすればね。だから何にもフォローなくって、そりゃ、何回やってもいけない。で、他の所で協働、協働いうのはね。</p> <p>先ほど末松委員からありました、アダプトプログラムは、管理を一部していただくという前提で市民の方に参加していただいているシステムでございます。私も今日詳しい担当がいまいませんのであれですけど、清掃・管理をしていただくという前提で、ある一定区域をお任せするという事は可能かと思っておりますので、また個別でですね、相談をしていただいて、たぶん種を蒔かれてるとか、そういうことは通常は分かりませんものですから、そういった正式な届出をしていけば、ただし管理もしていただく、その区間、面積を管理していただくということであれば、協働という形で、お互いにメリットがあるのかなってということで、個別でまた、お話を、都市計画課になりますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>末松委員</p>	<p>個別の話じゃなくてね、そういうことをやっているんだと、プログラムをこの中に組み入れちゃえばいい。だから、この10か年の中の長期計画ですから、その方法を模索すればいい話であってね、だからすごく切り捨てるんじゃないかってね、せっかく協働、いろいろお手伝いいただく訳だ。それはそれですごい計画。清掃って何、雑草を抜くだけの話なの。違ったんじゃないかと理解してるんだけどね。</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>施策の89ページに「市民との協働を進めます」ということで、右側の89ページの上の事業展開の方向性の4つ目のところに、アダプトプログラム推進事業とありますので、そちらで協働という事で、よろしく申し上げます。</p>
<p>青木委員</p>	<p>先ほどの関連で、建物の屋上や駐車場の大規模な場所の補助金、上限500万円というのは、その木を植える時の費用という事ですか。で、その後管理が必要ですよ、虫がついたら消毒しますとか、いろんな管理もずーっと必要なんだと思いますけど、とりあえず、木を植える事業に賛同していただいた企業の方なりに。ある所の食べ物を扱って</p>

	<p>いる企業さんでだいぶ前なんですけど、だいぶ大きな木がたくさんあって、この事業とかっていうことではないかもしれないんですけど、伸びてきたのでバッサリ切られちゃったんですね。そしてその後、その職員の方たちが、職人さんというよりは、スーツを着られた方が、大きな看板をフェンスにズーっと張られてるんです。何だと思ったら、バッサリ切ったことにどこからか苦情が入ったのか、それに「こうこうこういうふうで、食べ物に虫が入るかもしれないので、こういうふうに切りました。今後また植物は、しっかり育てていきます」というような事を書いた看板を張ってらっしゃたんです。なので、その後の管理は関係なくということでしょうか。</p>
公園緑地課長	<p>委員さんがおっしゃるとおり、これはあくまで最初に植える費用を補助するものでございまして、以降の維持管理については、植えた方のご負担をお願いをしているというところでございます。</p>
青木委員	<p>その後ですけれども、ちょっとこれは年数経って植物はちょっと、その会社のいろんな事業の進み方なんでしょうけど、ダメになりました、もう無理ですってということもありえますね。それはもう、とりあえずは設置の時の費用ですか。</p>
公園緑地課長	<p>補助事業を受けた後ですか。後の話で、実際は市の補助金といっても、県からの補助金なんですけれども、ちょっと忘れたんですけれども、これを植えて1年や2年で補助金を使ったら撤去するということは、ありえないものですから、ある程度、ちょっとすみません、年数がちょっと出てこないんですけど、キチンとお守りをしていただくという条件で補助金を交付するということになっています。</p>
分科会長	<p>私の方から一つは意見として聞いてもらえばいいんですが、22ページの課題の3つ目のですね、「一宮市地球温暖化対策実行計画」この計画の推進を図ると書いてありますが、こちらの方には、こっこの右の23ページの成果指標の所に基準値あるいは目標値まあこれ年数、先ほどの話でまた変わるか分かりませんが、表記法は、書いてありますが、前の時は削減率も書いてあったんですね。何%目標にしますっていう、だから、これもこういう数字が出て市民の皆さんが見た時に何年度にいつの基準値として、これは見ますと28年の基準値というふうに、注意の最初の方に書いてありますが、基準値からみて何年度に何%を目標にしますとか、書いた方がこういう大きな数字を</p>

	<p>ドットと書くより市民には分かりやすいだろうと思います。これは意見として言っときますので、一応また検討してください。もう一点はですね、事業展開の方向性の所ですね、「低炭素なまちづくりの推進」とか「地球にやさしいライフスタイルの選択」という2つありますが、この再生可能エネルギーこれの地産地消をですね、実現するっていう環境配慮型都市、まあいわゆるスマートコミュニティ、スマートシティって言われますね。一宮でも全中学校と市民病院、一部の公民館、これで地産地消型の取り組みをすでにしてあります。ソーラー発電ですね。やっておりますが、そういったものがですね、再生可能エネルギーを推進するっていう上でね、この事業展開の方向性のところでですね、ぜひスマートコミュニティ、スマートシティ同じようなことだろうと思いますが、そういったものを目指すという方向性の言葉をですね、追加していただけたらと思うんですね。そう思うと施策7と後で施策8も環境教育を推進というふうにも、結果つながってくると思うんですね、そういうのが。目指す一宮の環境の取り組みの方向性っていうのは次の教育に当然結びついてきますので、この事業展開の方向性の所には、すでにまず第一歩ですが、少なくとも一宮ではもう始めてますから、地産地消型のね、まあ売電よりも地産地消ということですね、これを進めていくのがスマートシティなりコミュニティですから、そういったものを目指すというような方向性をぜひですね、事業展開の方向性の方の項目に増やしていただけないかなっていうのが、私からの意見です。</p>
環境保全課長	<p>先ほど分科会長さんの話に出てた地産地消ですが、具体的にはこういう施策を展開しているというのはおっしゃるとおりございませんという状態でございます。ですのでこちらの記載の表現なりにつきましては、企画政策課と協議しながら検討したいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
分科会長	<p>ありがとうございました。 次の24ページ・25ページの「施策8・環境教育を推進します」の方に移りたいと思います。施策8の方で、ご意見・ご質問ございましたら、よろしくお願いたします。</p>
平松委員	<p>ちょっとお尋ねをいたしますが、現状と課題の所の下に、環境講座開催数を書いてあります。これ回数は書いてあるんですけど、参加人数っていうのはわかりますでしょうか。</p>

環境保全課	<p>人数については、各講座の正確な把握はしていませんけれども、例えばこの中に含まれます、緑のカーテン講座、これ各学校をお邪魔してですが、小学4年生・5年生を対象としまして昨年で行きますと10校行っております。その10校で、延べの児童数としては900人ほど講座に参加していただいております。それから、環境学習講座という事で、環境保全課の方で、清掃対策課の方で、6回ほど講演形式でやっています。こちらの方の参加者につきましては、平均各1回ごと40名ほどの参加をいただいております。あと、出前講座等もございしますが、会場の関係で、それも1回あたり、40～50名というのが限度でございます。あと、このうちの57回のうち30回ほどは、エコハウスの方で行っております、水辺の生物とかそういった、環境の自主講座でございますので、1回20名から30名といったところの積み重ねの数字でございます。よろしく申し上げます。</p>
平松委員	<p>ありがとうございます。現状の所で、環境教育っていうことで、「子どもから大人まで、各世代にわたり環境問題に関心を持ってもらうことが重要です。」とありますが、延べなのか実なのか、実際この出ての方がいつも毎年同じ人だったり、興味のある方ばかりが毎回勉強会に参加されたり、っていうよりも、幅広く環境教育というのは、取り組まれていただきたいなあとと思うんですが、例えば右側の写真は親子ですよ。小学生の親子とか小学生を持つお母さん達の勉強会みたいな講習が結構やってらっしゃるんですけど、だんだん横着になる大人の人達に慣れてしまっていて、まあこのぐらいはいいだろうみたいな、ごみの問題にもつながってくるんですけども、そういう方たちに、もう一回改めてそういうことを認識していただく、そういう機会をどのような工夫をされて取り組まれるのかなあというのをちょっとお聞きしたいと思います。</p>
環境保全課長	<p>講座形式ということになりますと、その講座の年代っていうのは非常に大切でして、私どもの方で、今まで過去だと、青年対象の講座というのを主力でやっていたんですが、現在のところ、小学校に出向く小学生を対象にした講座、それと保育園に出向いて、もしくは保育園が自主で開催される講座の支援、そういった対象年齢を分けての講座開催の展開をしております、今後はそれを継続していくつもりでございます。今、委員がおっしゃられたとおり、親子対象にする講座、それから温暖化でも地球環境に重きを置いたような講座内容、それは</p>



<p>瀬古委員</p>	<p>大人の方々を対象にとか、そういう年齢層を分けながら、参加する方のすそ野の方を広げていきたいと考えております。よろしく申し上げます。</p> <p>環境と一つ前に戻って地球温暖化にも絡むんですけど、先ほど会長の方から、ソーラー発電というところで、エネルギーの地産地消という話も出たところで、ちょっとまた飛んじゃいますけれど、この分科会のテーマではないんですが、プラン3の安全安心で、災害に強い社会基盤というところなんですけど、当然このソーラー発電で発電できるという事なんで、例えば災害があった時に、そのソーラー発電で発電した電力をですね、例えば当然Wi-Fiで情報収集するだとか、スマートフォンの充電だとか、そういった換電するっていうんですかね、地球温暖化対策、あと防災、そういったところでの、このソーラー発電やってみるところって、そういう災害の時には、そういったものに緊急時の非常用電源というところで、活用できるような形になっているのか、ちょっとこの分科会とは違うかも分からないんですが、せっかくそういうプランがあるのなら、総合計画の中でも合致するのではないかと思います、ここで回答を求めているのか、分かりませんが、そんなことを感じたもんですから、特に今、一宮市さん特に市長の観光というところでフリーWi-FiのWi-Fiスポットを市の施設で90カ所弱だったと思いますけれども、設置されてると。たぶん災害の時には、災害でも活用できるというシステムがあると思うんですが、そういったことは頭になかったもんですから、ここでご質問、させていただきます。</p>
<p>分科会長</p>	<p>施策8っていう枠にとらわれない、ご質問であります。もし何か答えることができるのであれば。</p>
<p>環境保全課長</p>	<p>いわゆる再生エネルギー・太陽光発電ですね、公共施設に設置している施設、公民館とかいろいろございますが、ただそのパネルの面積からいまして、その賄えるものは周辺照明とか、その程度を賄っている程度でございます。ですので、災害の際のソーラー発電、それから蓄電池等が利用されるんだと思いますけれども、そちらの方につきましては、また、災害対策ですので、危機管理・総務部の方にそちらの方の、お考えに従うと思いますので、ちょっとお答えは難しいですが、現状はそういう取り付け状況と聞いております。</p>

分科会長	<p>他の所の意見として、うちの分科会ではない所の方の意見となれば、それはまた意見として出してもらえれば、結構なことだと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
分科会長	<p>この人数の所は、環境関連と言いますか、全体ですから、だから細かく開催すること、内容が全部違いますからね。だから人数はとりあえず、そんなこだわらずに、という事ですかね。じゃあ、このままで。</p>
分科会長	<p>皆さんが見て、これパッと見て分からなかったら、市民の人は、ほとんど分からない。関係している方が見て分からなければ、パッと見た時に、これを。またあるいはこれ読んでみようかなあという気にならなかったら、なかなか。先ほどの字が小さいから始めから読みたくないとかね、そういうことも理由ですね。ただ、そういういろんな事とてにかく、ちょっとしたきっかけで読む、読まないというのはね、本当に少しのきっかけで、何か目に触れるか、触れないか。ここの委員さんが、分からないようでは、市民の皆さんは、関心を持ってもらえないだろうなと思いますので、忌憚なくご意見言っていただけたらと思います。</p>
分科会長	<p>これは、分科会のこの後、今日じゃなくてね、次の中でやった時に、また、前回やった施策6であるとか、そう話が出て、それはそれでいいんでしょ。また最後に少し思い出して、今日はあれだったけど、それはもうダメなの。</p>
企画政策課長	<p>基本的に分科会は、3回ございまして、その流れを申しますと、まず今回ご審議いただいたもので、検討事項、懸案事項となったものに関しましては、持ち帰りまして、次回の冒頭で、こういった形ですという結果を報告させていただきたいと思います。思い出してどうかっていう、思い出し程度によると思うのですが、次の第2回程度であれば、ちょっと戻れる範囲ぐらいであればいいんですけど、佳境というか、だんだん煮詰まったところで、あ、そういえばと言われると、なかなかつらいものがございまして、できる限り早めに思い出していただければというふうに思います。</p>
分科会長	<p>ただ一度だけで、10年をねえ。大事な事かも分からんでね。</p>
末松委員	<p>施策6のごみの排出量と20ページにありますよね。最終処分場に</p>

	<p>いく量というのは、関係しとるっていけば関係してる？言ってることは、最終処分場に行く量、最終処分場に埋め立てる、というか放り込む量の、そのごみ排出量ってのはね、これイコールじゃないでしょうか。焼却するから。だからこの中に占める、最終処分場に行く、ごみで可燃・不燃・粗大ごみは。可燃の場合は焼いた灰が最終処分場に行きますね。不燃の場合は、細かくして持っていくんでしょ。</p>
施設管理課長	<p>可燃ごみはですね、焼却しまして灰の出る分だけを最終処分場に埋め立てをいたします。それから粗大ごみはですね、リサイクルセンターという施設がありますので、例をとりますと箆筥ですね、箆筥にも金具とか、いろいろついておるんですけど、それを破碎して、木の部分だけを可燃ごみとして、また焼却します。金具の部分に対しては金属という事で不燃ごみという事で、金属類という事で、売却をいたしております。不燃残渣と言いまして、例えばガラスとかですね、そういうものだと金属じゃありませんので、そういうものは、最終処分場で埋め立てをすると、売れるものは金属類はもう、売れるものは売ると。ガラス類とか陶器とか瀬戸物、は売れないもんですから、最終処分場で埋め立てをするという事でございます。トン数までの事はちょっとあれですけど、大まかな流れとしては、そういうふうに分類をして、売れるものは売っておるという現状でございます。</p>
末松委員	<p>だから、できたらね、比率が分かればって言ったんだけど、ちょっとそこは細かくは合致してない？不燃で最終処分場に、要するに細かくして不燃の分は埋め立てて、最終処分場に行きますよね。可燃から処分場、不燃から処分場の比率は出せませんか。</p>
清掃対策課長	<p>ここの 21 ページの、成果指標という所の②に、ちょっと細かい数字ではないんですけども、ごみのリサイクル率というのがございまして、それはですね、まず分母が資源を含めたごみの排出量でございまして、分子にはリサイクルしたごみ、ごみというか資源・金属類が入るんですが、そこはもちろん資源として出されたものプラス先ほど施設管理課長が申し上げたように、リサイクルセンターで破碎分別して、そこから取り出した金属等ですね、リサイクルする分も含めての数値を分子にもってきまして、それでリサイクル率っていうのを出しておりますので、そこがちょっとトン数というような表現ではございませんが、ここでどれだけリサイクルしてるかっていうものを表しているところでございます。そちらでももちろん、灰も一部リサイクルし</p>

<p>平松委員</p>	<p>ている部分もございますので、そのリサイクルしている焼却灰もここに分子として含めておるものでございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>今のごみの質問、施策6に戻って質問がでておりましたけど、リサイクル状況の数は、市が回収したリサイクルの状況の数でしょうか。民間でもいろんなスーパーとかでも置き場所があったりしますが、どうでしょうか。</p>
<p>清掃対策課長</p>	<p>このリサイクルっていうのは、まず市が中心となって実施している月1回の町内回収資源ですね、あと土日で実施している市内4カ所でやってる拠点回収、それも市が直接新聞等を持ってこられたものを売却しているわけではなく、事業主体者さんが売却しているもので、そのものについては、数値を報告していただきまして、ここのリサイクル率に含めております。あとですね、集団回収と言いまして、子供会とかPTAがですね、独自で集められて売却しているもの、そういったものも、こちらに含んでおります。ただ、入っていないものとしまして、先ほど平松委員がおっしゃられたように、ショッピングセンターでボックスを設けて回収している所のもの、あと空き地ですね、空き地にボックスを設けて回収している所のもの、あと新聞屋が新聞を独自に自主回収しているもの、そういったものはちょっと含んでいない所でございます。</p>
<p>平松委員</p>	<p>ありがとうございます。かなり民間の方、スーパーとか空き地に幟が立っていて、そこに持っていく方が、多いようにも思うので、そのただ単にリサイクルの状況が減ったのではなくて、皆さんそういう便利な所に曜日も場所も選ばずに出せる所の方は、増えてるようにも思うんだけど、そういう把握はされてますか。</p>
<p>清掃対策課長</p>	<p>はい。今現状ですね。昨年度あたりから、かなり多い空き地でもって、そういう回収をしている所がございますので、すべての場所という事はちょっと難しいかと思いますが、今年度に入りまして、4月以降ですね、回収量の情報提供に協力していただける、そういう企業につきましては、今、回収状況・収集量を集めている所でございます。ただ、全てでもございませぬので、こういった表に出せるような数字ではないものですから、こちらの内部資料といいますか、実際の民間の回収が増えたのか減ったのかとか、そういった数字を把握するため</p>

<p>平松委員</p>	<p>に、数字をとっている所でございますので、なかなかこういう所で市が主体とか協定結んでやっているっていうものがないものですから、すべて把握することもちょっと難しいというふうに、協力していただけない所もあるものですから、非常に難しいところでございますので、表に出せるようなものではないものですから、しかも今年度から取り始めたところですので、数字が出せるにしても、かなり先になるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。となりの成果指標では、ごみのリサイクル率っていうのは、目標値の34年度には今よりもアップをしようという事がうたってありまして、でも現状は、リサイクルの状況はドンドン減って行ってという所で、大変な苦勞がおりだと思っておりますけども、民間の今協力いただけるっていう事で、ちょっと兆しが見えたかなあって思っておりますね。もうちょっと今度はリサイクルではなくて、粗大ごみに関して、よく回ってくるんですかね、無料で回収しますっていうのが。その中には、貴金属なんかもきっとあるんでしょうけど、レアメタルとかもあると思っておりますけど、一部報道では、それが海外に輸出をされて、知識のない地域の住民が、分解してレアメタルを出すのに、たいへんガスが発生したり、有害なものを吸い込んで、健康被害を受けている海外の国がだんだん増えている、国の数も人口も増えているっていう、そういう報道も聞いたことがあるんですけど、そういう粗大ごみも、ごみを適正に処理し、資源のリサイクルを推進します、にも当てはまりますし、地球温暖化防止にも当てはまるし、環境教育にも当てはまると思っておりますけど、そういう10年間を考えた時に、もっとそれが、海外輸出が増えるって話も聞いてますので、何かそういうことで、どこの課になるか分からないんですが、適正な所に出しましょうみたいな、そういう環境教育っていうか、ごみのマナーの市民へのマナーの訴えとか、そういうのは何かされることはないでしょうか。</p>
<p>清掃対策課長</p>	<p>委員がおっしゃられたのは、空き地、それも民地だと思いますが、不用品の回収業者だと思います。ごみ、廃棄物を回収・収集するには、許可が必要なんですけど、一般廃棄物・産業廃棄物は許可が必要なんですけど、不用品の回収業者の名目はですね、有価物というような事で回収をしているところでございますので、回収する事業者は、これはごみではないと、いう主張をされる、ただし、多くはおそらく適正な処理はされていないだろうと。雨ざらしになっていたりとか、有価物と</p>

<p>青木委員</p>	<p>は思えないような、保管をしているところもございますので、市民の方向けには、確か昨年度に一度環境かわら版といいまして、町内で回覧していただく、そういった業者のご利用は、避けてくださっていう、お願いはさせていただいてるところではございますが、機会があるごとにPRをして、ぜひとも皆さんが適正に処理をしていただけるような所に出していただくようお願いしてまいりたいと思っております。</p> <p>我が家でもごみが出まして、一生懸命市の冊子を見ながら、これは何だろうかというふうに、分けて出してるつもりなんですけど、結構周りの人では、あんなのちっちゃいごみなんて、全部燃えるごみでいいんだよとか、何か適当な事をおっしゃるんですね。で、そもそもリサイクルっていうのは、市から収集してらっしゃるごみってのは、どのぐらいきれいに分別されているものなのか、せっかくリサイクルできるものが、全部焼却されてるんじゃないかとか、どうなんでしょう、現状をお聞きしたいです。</p>
<p>清掃対策課長</p>	<p>市民の方の分別の状況ですが、まず、回収場所に、集積場所に、明らかに、例えば燃えるごみの所にペットボトルが入っていると、明らかに違うようなものは、これは燃えるごみではありませんという、警告シールというのを貼って置いておくんですが、中には8割はきちっとしたごみで、1割2割程度混ざっているようなもの、そういったものは、なかなかごみ袋の中をチェックするわけにもいきませんし、そういったものまで置いていくと、回収するものが、収集できるものがほとんど無くなってしまいうこともございます。そこは、正直言います、ある程度きちっと出されているものであれば、収集はしていくっていうのが、実情でございます。ただしですね、資源の研修だとかですね、廃棄物減量推進委員会という、そういう場所ではですね、ごみの分別はしっかりしていただくような、指導はさせていただいている所でございますので、市民の方のマナーっていうか、心がけて事になりますので、やはりそういった、こういったふうに出してもいいよというようなことがおっしゃってる方が見えたら、それぞれその方に、きちっと分別してください、というような事を、啓発していただくようなふうで、皆さんが守っていただくような社会に地域というか社会になっていただければと願っているところでございます。</p>
<p>分科会長</p>	<p>何か分かったような、分らんような。</p>

伊藤委員	<p>資源のリサイクルの中で、今、東京オリンピックに向けて、携帯電話、一生懸命集めてますよね。一宮もですね、携帯屋さんとかやってるんですけども、ここの中に、資源回収これお金になりませんかね。それ一つ聞きたいんですけど。それと、町内です、携帯電話入れ替えたりして、余った物をここに入れてくださいってやればですね、お金になればいいなあとと思うんですが。それで金が出るとか、マスコミでは言いますが、どの程度、数を集めればという事もありますので、こちらに、そういうもの入れてみてもいいかなって感じがするんですけど、いかがでしょうか。携帯電話の回収ってね、力を入れるっていうこと。</p>
清掃対策課長	<p>資源のリサイクルの推進の中に、一番右側ですね。21 ページの事業展開の方向性の3つ目のところですね、「資源のリサイクルの推進」とありますが、その一番右端に、小型家電というような書いてございます。それが、一応携帯電話等含まれるもので、その回収につきましては、今のところ、町内回収資源を利用してとか、町内で集めていただくということではなく、市内19箇所に設けてございます、拠点回収ボックスをご利用いただくように、ご案内しているところでございますので、またちょっと今、金メダルのメダルプロジェクトも一宮市も参加しているというところで、町内でなんか、そういう活動をしたいということであれば、ご相談していただければ、回収ボックス等ですね、こちらで用意する等、ちょっと検討してまいりたいと思っておりますので、一度町内でやりたいというところがあれば、ご相談いただければと思っております。</p>
伊藤委員	<p>資源ごみ回収の月に、箱空いてますでしょう、一つそれを増やしたらどうかってという提案なんですけど。そこでまた別途あれば、やってもいいしと。</p>
清掃対策課長	<p>皆さんのまた連区とか、そういうところでご理解いただければいいんですが、なかなか今の状況でも、町内回収を実施する場所のスペースの問題でも、今でも非常に狭いというような、そういう地区もございますので、市内全体で、これをやってくださいってようなところは、非常に難しいところがございますので、ぜひやりたいというところがございましたら、また町内単位になるかと思いますが、ご相談いただければと思います。</p>

伊藤委員	持ってって下さる？町内としてのお金になる？
清掃対策課長	お金は町内に渡すとか、そういうことはちょっと非常に難しいと思います。あくまでも、ボックスに入れる代わりに、そちらに出していただくというような、形になりますので。
伊藤委員	ちょっと積極性がないなあ、要するに集めたらうっていう気があんまりないね。市には。
清掃対策課長	今のところは、ボックスでやりますので、町内でという事であれば、そのように。
船橋委員	今のお話ですけど、大きい施設に、このぐらいの大きな、かわいい「いちみん」がついて置いてあります。携帯電話は個人情報も入りますので、個人で壊すということは、なかなか難しいと思いますね。だから、市の方がそうやって集めてると思います。それから、平松副分科会長が言われました、外の業者さんのは、皆さん働いて見える方が多いし、町内の回収と違って、いつでもできると。でも、それよりも町内に出すと、地域の対話がありますし、年寄りも元気だったかなっていうのがありますし、助成金がでますので、町内運営、町内会・子ども会・長寿会まで分かれていますので、私はそっちの方をお勧めしております。
青木委員	先ほどの携帯のボックスなんですけど、一番心配、自分がしようと思った時に心配なのは、携帯会社さんですと、まあいいかなあと思うんですけど、情報を自分が全部消してあるかどうかの古いのを、あのボックスに入れる勇気がなくて、そのように市の方では、その情報を守る形で、処分をその後されているのかなあっていうのが、自分は何かあれに入れられないですね。過去の古いものがあっても。
清掃対策課長	小型家電回収ボックスに入れられた携帯電話は、もちろんボックスの方には鍵がしてありまして、簡単には取り出せないようにしております。回収後につきましては、回収した後に私どもで基盤の方に穴を開ける、ここに穴を開ければ、データは消えますというような指導を受けておりますので、まず職員の方で穴を開けた上、またそれも小型家電のリサイクルの認定事業者に、それを引き渡しているという事で



<p>分科会長</p>	<p>ございますので、市で回収したものから、情報が漏れるということはないかというふうに考えております。そういったことも、ちょっとPRしながら、そういったことで躊躇していらっしゃるということであれば、PRしてより多くの方が利用していただけるようにしてまいりたいと思っております。</p> <p>先ほどの伊藤委員さんがお話された、小型家電を、ずっと行政側で携わったり、関係してる人は分かるけれども、やっぱり箱なんかにも書いてあるんだけど、やっぱりこれなんかでも、これだけがペットボトルとかなんかいうのは割と分かるけど、小型家電、分からないよね、これだけだと。だから表現をちょっと変えたほうがいいかもしれないのと、それから先ほど言われた実施計画の方でね、これ一応基本計画ですから、実施計画の中で3年ごとの中で、今、伊藤委員さんが言われた様に、皆さんの理解が得られてやれるようになるかもしれませんが、これ計画の中で入ってますから、リサイクルに。リサイクル事業を具体的に実施計画に移す時に、今言われた町内のような形で、皆さんのステーションでやるとかね、いろんな方法をその中でまた考えていくということがありますね。そういうふうに理解してもらえたらと思って、引き続きまた町内の方なんかでもね、こういうことを理解していただけたらいいんじゃないかと思えますけどもね。</p>
<p>分科会長</p>	<p>本日、予定しておりました、審議を終了させていただきたいと思えます。</p> <p>次回の分科会では、残りの施策の方を審議させていただきたいと思っております。</p> <p>事務局から次回の予定を報告いたします。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>次回の当分科会は、8月4日(金)の午後2時からですが、会場はオリナス一宮 1階ホールとなっております。</p> <p>オリナス一宮というのは、旧西分庁舎のことでございますが、場所等につきましては、再度ご通知差し上げますので、よろしく申し上げます。</p> <p>また、次回審議していただく範囲は、基本計画の施策9から13、ページ数で申し上げますと、26ページから35ページ、それと79ページ以降のマネジメント2のうち、施策3と4、ページ数で申し上げますと、80から83ページまでをお願いしたいと思います。</p> <p>なお、ほかの分科会のスケジュールは、すでに報告させていただ</p>

分科会長	<p>ておりますが、委員の皆様から、この分科会での審議対象以外の施策について何かご意見等がありましたら、7月31日(月)までに事務局へ提出していただきますようお願いいたします。</p> <p>事務局からは、以上でございます。</p> <p>今、事務局からの報告のとおりでございます。残りの施策につきまして、また審議させていただきます。ご一読いただきまして、今回同様に、活発なご意見をいただけたら、幸いです。</p> <p>それでは、これをもちまして本日の「第1回 生活環境・行財政分科会」は閉会させていただきます。</p> <p>皆さん、どうもご苦労様ございました。</p>
------	---